

広報

えびの

9

広報えびの9月号
2009.September

No.515

平成21年9月20日発行



緊急特集◎市立病院と救急車の利用を考える [P2 - P7]

危機に直面する 救急医療

〈表紙写真〉宮崎県の防災ヘリ「あぞら」と合同訓練するえびの消防署員（関連記事／6～7ページ）

広報えびのはホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.ebino.lg.jp/>

危機に直面する 救急医療



過重労働にさらされる市立病院の医師

緊急を要しない安易な救急車の利用

今、えびの市の救急医療は

危機に直面しています

どうすればこの危機を乗り越えられるか

私たちがすべきことは何か—

えびの市立病院は、市内唯一の救急告示施設。市内はもとより、近隣市町の救急患者も受け入れるなど、救急医療の中核を担っています。経営面でも、職員一丸となって財政健全化に取り組んできた結果、県内の公立病院の中でも上位の経営状態です。

しかし、市立病院で働く5人の医師たちは疲れきっています。深刻な医師不足に加え、後を絶たない安易な時間外の受診、いわゆるコンビニ受診。医師たちは、このコン

ビニ受診のために、休む間もなく働き続けています。このままでは、医師の確保もますます難しくなり、市立病院の存続にかかわる問題となってきます。

一方、緊急を要する患者をいち早く病院へ搬送する救急車。えびの消防署には、高規格救急車が1台配備されており、年間700件前後の救急業務に出動しています。

しかし、緊急を要しない軽症患者の利用や、中にはタクシー代わりに救急車を利用する人もいます。このままでは、本当に救急車を必要としている命にかかわる傷病者へのものへの到着が遅れてしまう恐れがあります。

このように、えびの市の救急医療は危機に直面しているのです。では、どのようにすればこの危機を乗り越えられるのでしょうか。もう一度、利用する私たち市民一人一人が、救急医療について考えてみる必要があります。

「もしも生死をさまようときに、医師がいなかったら、救急車がなかったら—」。

まずは、救急医療の現場で働く医師や救急救命士の皆さんに、お話を伺いました。

夜間の出動要請でえびの消防署を出る救急車。えびのの救急救命に欠かせない存在となっています。

消防

医療現場が利用者に求めるもの—。

医療現場の声

病院



えびの消防署長

内之倉薫

Uchinokura Kaoru



えびの市立病院院長

森藤秀美

Morifuji Hidemi

西諸広域行政事務組合消防本部えびの消防署では、私を含め23人の署員が2部制で勤務し、消防士のほか、救急救命士などがいます。救急救命士は、一人でも多くの命を救うために、時間を見つけては勉強しています。

救急車は、けがや急病などで緊急に病院に搬送しなければならぬ傷病者のためのものです。えびの消防署管内で、平成20年度に救急車が出動した件数は707件です。これは、少しずつではありますが、年々減ってきています。しかし、入院の必要のない「軽症」の患者の利用も後を絶ちません。中には、明らかにタクシードわりに利用する方もいます。正直、「こういう人を搬送しなければいけないのか」と憤りを感じることもあります。

救急車の要請があれば、私たちは断ることができません。緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする患者のもとへの到着が遅れる恐れがあります。到着が遅れることで、救える命が救えなくなる恐れがあるのです。これは絶対に避けなければなりません。

えびの市立病院には、現在5人の医師がいます。この医師たちは、一人でも多くの命を助けるため、また、いち早く痛みや苦しみをやわらげてあげたいと、医師中心の医療ではなく、患者中心の医療を心がけています。

しかし、市立病院の医師たちは過重労働にさらされています。これは全国的な問題でもある医師不足の影響はもちろんです。安易な時間外(午後5時~翌午前8時30分、日曜、祝日)の受診、いわゆるコンビニ受診の増加も大きな原因の一つとなっています。

平成20年度では、832人の方が、当院で時間外に受診しています。しかし、この8割以上は、緊急を要しない軽症の患者でした。このコンビニ受診が増えると、命にかかわる患者を診られない恐れが出てきます。

救急救命士
色増隆広さん



一人でも多くの命を救うため、時間を見つけては救急救命の勉強をしています。学校や地域を対象にした心肺蘇生法や応急手当の講習会も実施していますので、ぜひ利用していただきたいです。これらを学ぶことで、助かる命もさらに増えると思います。

副署長
前原幸太郎さん



市民の皆さんから信頼されていると思うので、私たちもそれにこたえなければなりません。そのためにも、日々勉強や訓練を重ね、技術の向上に励んでいます。一人でも多くの命を救うために、救急車の適正利用についてご協力をお願いします。

内科医師
竹下寿郎さん



市立病院では救急患者以外の時間外の外来患者は診察していません。救急を除いて、明らかに時間内に来られるような患者さんには、時間内に来ていただくようお願いしています。時間内に来られる患者さんとの公平性も保てないですからね。

内科医師
下舞浩二さん



夜は症状が強くなる場合がありますので、できるだけ時間内に受診していただきたいです。しかし、明らかに「これはおかしい」という場合は、迷わず受診してください。電話で症状を伝え、医師の判断を仰ぐというの、一つの方法かもしれませんね。

日々訓練や勉強に励む 救急医療スタッフ

一人でも多くの尊い命や身体を救うために、市立病院の医師をはじめとする職員、消防署の職員の皆さんは、日々、訓練や勉強に励んでいます。

市立病院では、市民のための市民が望む医療を提供するため、医師をはじめ、職員全員の意識改革に取り組んでいます。市立病院の基本理念である『公共の福祉を増進することを目的に、市民のために、地域医療の中核を担う病院として市民の皆様が親しまれ、安心して来院していただく病院を目指す』を全職員が常に心がけ、実践しています。毎月一回行われる院内勉強会では、毎月テーマを変えて、それぞれの職員が持つ情報を共有しています。このほかにも、院内会議や職員の接遇研修も行い、よりよい市立病院を目指しています。

防災ヘリ「あおぞら」と 合同訓練を実施

えびの消防署でも、一人でも多くの命を救うために、日々の訓練や勉強に励んでいます。

このほか、他団体とも合同で訓練を行っています。9月13日、えびの消防署は、永山河川敷運動公園で、宮崎県の防災ヘリ「あおぞら」と合同訓練を行いました（写真真）。これは、定期的の実施しているもので、防災ヘリとの連携がうまくできるようにと実施されたものです。

霧島山登山中の男性が、転倒し負傷したとの想定。航空隊が航空担架で負傷者をヘリに乗せ、えびの消防署の救急隊に引き継ぎ、救急車は病院へ急ぎます。訓練に参加した皆さんは緊張した表情で、一番さながらの訓練となりました。また、山火事を想定し、防災ヘリに消防署のタンク車から水を送り、防災ヘリで空中消火を行う訓練も行われました。

訓練の現場総指揮者を務めたえびの消防署の内之倉署長は、「実際は、今日の訓練よりもさらに慌てるでしょう。しかし、防災ヘリとの連携もうまくいき、このような訓練がいざというときに実を結ぶのではないのでしょうか。臨機応変な対応ができるよう、今後も訓練に励みたいですね」と振り返ります。



（右写真）えびの消防署と県防災ヘリ「あおぞら」との合同訓練で負傷者を航空担架でヘリに引き上げる（左上写真）迅速かつ安全に負傷者を防災ヘリからえびの消防署の救急車に引き継ぐ（左下写真）えびの消防署のタンク車から放水されたあおぞらは、800リットルの水を一気に火事現場に放水

時間外受診は 医療費も約3倍に

自己の都合や軽度な症状などにより、診療時間外に安易に医療機関で受診すると、診療時間内に受診するより医療費が高額になり、自己負担額も高くなります。平日の内診料の初診料は2,700円ですが、深夜になると、7,500円にまで医療費が上がります。これは、時間内と比較し3倍近くになります。このようなコンビニ受診が増

えると、当然のことながら医療費が増え続け、ひいては、国民健康保険に加入している方の場合、国民健康保険税の税率を上げざるを得ない状況となってしまいます。これは、その患者だけの負担が増えるのではなく、加入者全員の負担が増えることとなります。さらに、本当に救急処置が必要な患者に対して、医師たちが適切な医療を提供することが困難になり、患者の生命をも危険にさらしてしまう恐れがあるのです。

救急医療は 市民の協力が不可欠

救急医療に携わっている皆さんの願いは「一人でも多くの命を救いたい」。しかし、その願いが今、危機に直面しています。もはや、医師や救急救命士の力だけでは、えびの市の救急医療は守っていきません。市民一人一人の理解と協力が不可欠なのです。では、私たちに何ができるのでしょうか。安易な時間外受診や救急車の要請を自粛す

ることも必要。しかし、本当に緊急を要する方が自粛してもいけません。まず私たちが考えなければならぬのは、救急医療に携わる人たちが、働きやすいまち、住みたいまちと思えるようなまちにすることではないでしょうか。その第一歩が、患者が患者としてのルールを守ることです。医師の過重労働を軽減し、救急医療を守るため、また、各種医療保険の財政安定化を図るためにも、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

えびの市議会議員選挙

▶投票日／平成21年9月26日(土)

▶投票時間／午前7時～午後6時

▶投票所／市内各投票所

■期日前投票

期間＝平成21年9月20日(日)から9月25日(金)まで

時間＝午前8時30分から午後8時まで

会場＝えびの市役所本庁1階1-1会議室

えびの市長選挙

▶投票日／平成21年10月12日(月)

▶投票時間／午前7時～午後6時

▶投票所／市内各投票所

■期日前投票

期間＝平成21年10月6日(火)から10月11日(日)まで

時間＝午前8時30分から午後8時まで

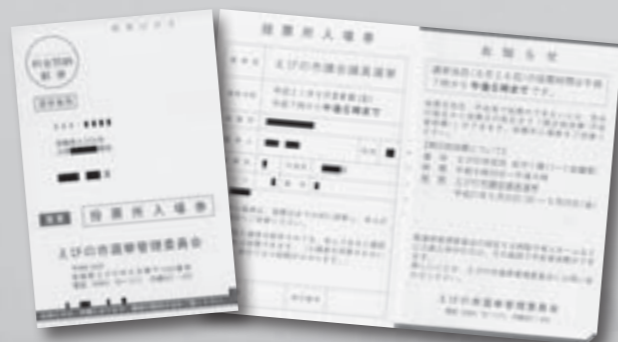
会場＝えびの市役所本庁1階1-1会議室

投票所入場券(ハガキ式)をご持参ください

えびの市議会議員選挙、えびの市長選挙の投票所入場券は、右写真のようにハガキ式で一人に一枚届きます。投票所など、投票所入場券に記載された内容をご確認ください。なお、投票日、期日前投票の際は、この投票所入場券をご持参ください。

問 えびの市選挙管理委員会

☎ 0984 - 35 - 1111 (内線 421・422)



えびのの未来のために、
みんなが
選挙に行きましょう。



あ え
な び
た の
の の
一 未
票 来
で

神田るみさん (杉水流区)

笑顔に刻まれた 百年の歴史

市内には、百歳以上の方が25人いらっしゃいます。
長年、社会のために尽くされてきた皆さん。
9月21日の敬老の日を前に
皆さんにお会いしてきました。

「毎庭の手入れをしたり、庭の草取りをしたりして、体を動かすことよ。長生きの秘けつは、好き嫌いなく何でも食べることかねえ。あと、毎晩少しずつ飲む焼酎やね。いつまでも元気に長生きしたかねえ」。今年百歳を迎えた大平カラさん(池島区)は笑顔で語ります。

えびの市内には、百歳以上の方が25人(男性2人、女性23人)いらっしゃいます。最高齢は、男性が101歳で荒武幸男さん、女性が105歳で中野フヂ子さんです。

8月27日、28日の2日間、柳田副市長は市内の百歳以上の皆さんを訪れ、「これから、すこやかで長生きしてください」と祝詞と敬老祝金を贈りました。この敬老祝金は、長寿を祝福するとともに、敬老の意を表し、高齢者の福祉の増進を図るために贈られたものです。柳田副市長から祝詞と敬老祝金をいただいた皆さんは、家族と一緒に「ありがとうございます」と素敵な笑顔で答えていました。

市では、敬老祝金のほかに、各種スポーツ大会の実施や福祉タクシー、高齢者筋力トレーニング事業など、高齢者のためのさまざまな事業を行っています。また、高齢者の相談にも応じています。お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

明治、大正、昭和、平成
4つの年号を生きてきた皆さんの笑顔に刻まれたシワには、うれしいことや辛いこと、いろんな思い出が詰まっていることと思います。これからも元気で、長生きしてください。

岡市長寿介護課高齢者係
☎0984-351111
(内線268)

濱邊ヒデさん(松原区)



ご長寿、おめでとうございます。
これからも末永くお元気でお過ごしください。



押川シゲさん(下大河平区)



大平カラさん(池島区)



美坂シヅエさん(中島区)



西山フチノさん(白鳥区)



山下キクエさん(南原田区)



八ヶ婦重盛さん(桜田区)

人事行政の運営等の状況を公表

地方公務員法の規定により、地方自治体は人事行政をどのように運営しているかを公表することが義務付けられています。今号では、市職員の任免および職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などについて、市民の皆さんにお知らせします。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

①職員の採用・離職状況（平成20年度）

区分	一般行政職	税務職	医師・ 歯科医師職	薬剤師・ 医療技術職	看護・ 保健職	福祉職	企業職	技能労務職
採用者数	3人		2人		3人		1人	
離職者数	13人		2人					1人

②職員数の推移状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

区分	職員数	対前年増減数										
		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21						
一般行政部門	議会	6	6	6	5	5	+1					
	総務	91	87	88	81	75	+9	-4	+1	-7	-6	
	税務	19	19	20	22	19	+1		+1	+2	-3	
	民生	37	34	33	22	23	-37	-3	-1	-11	+1	
	衛生	25	24	26	28	27	+3	-1	+2	+2	-1	
	農林水産	43	41	43	41	38	+5	-2	+2	-2	-3	
	商工	6	5	5	5	5		-1				
	土木	22	21	23	22	25	-3	-1	+2	-1	+3	
小計	249	237	244	226	217	-21	-12	+7	-18	-9		
特別行政部門	教育	48	44	26	26	25	+3	-4	-18		-1	
	小計	48	44	26	26	25	+3	-4	-18		-1	
公営企業等 会計部門	水道	9	9	9	9	9						
	病院	50	46	42	41	41	-2	-4	-4	-1		
	その他	16	20	21	25	25	-1	+4	+1	+4		
小計	75	75	72	75	75	-3		-3	+3			
合計	372	356	342	327	317	-21	-16	-14	-15	-10		

2. 職員の給与の状況

①職員給与費の状況（平成21年度普通会計当初予算）

職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計（B）	
243人	971,613千円	100,839千円	395,409千円	1,467,861千円	6,041千円

（注）1. 市長、副市長および教育長は除きます。 2. 職員手当には、退職手当は含まれません。

②職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分	えびの市	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	—

③職員の平均年齢、平均給料月額等の状況（平成21年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	
一般行政職	大学卒	43.0歳	327,400円
	高校卒	44.3歳	333,900円
技能労務職	高校卒	45.3歳	341,100円

④一般行政職職員の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事・主事補 技師・技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主査	課長補佐	課長
職員数	1人	27人	62人	73人	53人	14人
構成比	0.4%	11.7%	27.0%	31.7%	23.0%	6.1%

（注）標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑤主な職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

手当名	えびの市	国															
扶養手当 （月額）	配偶者 扶養親族1人につき 扶養親族（配偶者無） 1人目のみ11,000円	本市と同じ															
	特定期間加算 （満16歳～満22歳） 1人につき5,000円																
住居手当 （月額）	借家・借間（最高限度額：27,000円） ・家賃12,001円以上23,000円以下 家賃額－12,000円を支給	本市と同じ															
	・家賃23,001円以上 （家賃額－23,000円）×1/2 ＋11,000円を支給																
通勤手当 （月額）	交通機関利用者 支給限度額55,000円	本市と同じ															
	交通用具利用者 使用距離に応じて 3,500円～24,500円																
期末勤勉 手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.40月</td> <td>0.75月</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.60月</td> <td>0.75月</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.00月</td> <td>1.50月</td> </tr> </tbody> </table>		期末手当	勤勉手当	6月期	1.40月	0.75月	12月期	1.60月	0.75月	計	3.00月	1.50月	本市と同じ			
		期末手当	勤勉手当														
6月期	1.40月	0.75月															
12月期	1.60月	0.75月															
計	3.00月	1.50月															
（加算措置） 職制上の段階等による加算措置あり																	
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>勤奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.50月分</td> <td>30.55月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.50月分</td> <td>41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.50月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </tbody> </table>		自己都合	勤奨・定年	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	最高限度	59.28月分	59.28月分	本市と同じ
		自己都合	勤奨・定年														
勤続20年	23.50月分	30.55月分															
勤続25年	33.50月分	41.34月分															
勤続35年	47.50月分	59.28月分															
最高限度	59.28月分	59.28月分															
（その他の加算措置） 定年前早期退職特別加算措置 2～20%加算																	

⑥特別職の給料等の状況（平成21年4月1日現在）

区分	給料等月額	期末手当支給割合
給料	市長	6月期 1.625月 12月期 1.725月 計 3.350月
	副市長	
報酬	議長	計 3.350月
	副議長	
	議員	

（注）市長の給料は、特例条例により給料月額の30%を減額した額です。

■お問い合わせ先

市総務課人事係

☎ 0984 - 35 - 1111（内線312・315）

※詳しい内容につきましては、市公式ホームページでも、ご覧いただけます。

〈アドレス〉 <http://www.city.ebino.lg.jp/>

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①勤務時間等の状況

一般的な職員の勤務時間は、1日につき7時間45分、午前8時30分から午後5時までとなっています。原則として、土・日曜日が週休日（勤務を割り振らない日）で、特に勤務を要しないことになっています。また、国民の祝日と年末年始の期間（12月29日～翌年1月3日まで）は、休日として勤務を要しないことになっています。

②休暇等の状況

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況

平成20年度において分限処分された職員は、休職3人です。

②懲戒処分の状況

平成20年度において懲戒処分された職員は、いません。

5. 職員のサービスの状況

職員には、地方公務員法第30条において「全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と、サービスの根本基準が定められています。職員は、これらの法令および服務規程などを遵守し、職務を遂行しています。

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

市では、行政課題解決と一層の発展を担うための人材を育成するための研修を実施しています。平成20年度では、市単独研修を延べ478人、派遣研修を延べ278人が受講しています。

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

①厚生福利制度

職員は、職員またはその被扶養者の病気・負傷・出産・死亡・災害等に関して適切な給付を行うための相互救済を目的とする共済制度（宮崎県市町村職員共済組合）に加入しています。また、互助組織である職員厚生会による体育レクリエーション事業や生涯学習推進事業などを通じて職員相互の親睦を図り、健康で明るい職場づくりに努めています。

②公務災害補償制度

職員が、公務上または公務のための通勤途上において、負傷・疾病・死亡等の災害を受けた場合、地方公務員災害補償基金より一定の補償が行われます。

③利益保護制度

職員は、地方公務員法の定めるところにより、給与・勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して地方公共団体の当局により適当な措置がとられるべきことを要求できます。また、懲戒処分など、自己に不利益な処分を受けた場合、公平委員会に対して不服申立てを行うことができます。

■公平委員会の業務の状況報告

①勤務条件に関する措置の要求の状況

平成20年度において、措置の要求はありませんでした。

②不利益処分に関する不服申立ての状況

平成20年度において、不服申立てはありませんでした。



600万本のコスモス

●写真／グリーンパークえびのコスモス。10月中旬に見ごろを迎える。

えびの産の食材を使ったおいしい料理



◎今月一品 (手羽先の揚げ煮)

し し ぴ

- 【材料（4人分）】
 手羽先・・・・・・・・・・ 8本
 小麦粉・・・・・・・・・・ 適宜
 漬けたれ
 ◎酢・・・・・・・・・・ 100cc
 ◎しょう油・・・・・・・・ 70cc
 ◎砂糖・・・・・・・・・・ 100g
 ◎すりおろししょうが・・・少々
 揚げ油・・・・・・・・・・ 適量

- 【作り方】
 ①手羽先に小麦粉をまぶして揚げる
 ②漬けたれを煮る（砂糖が溶けるくらいまで煮る）
 ③揚げた手羽先を②のたれに漬ける



えびの市食生活改善推進員
迫田昭子さん

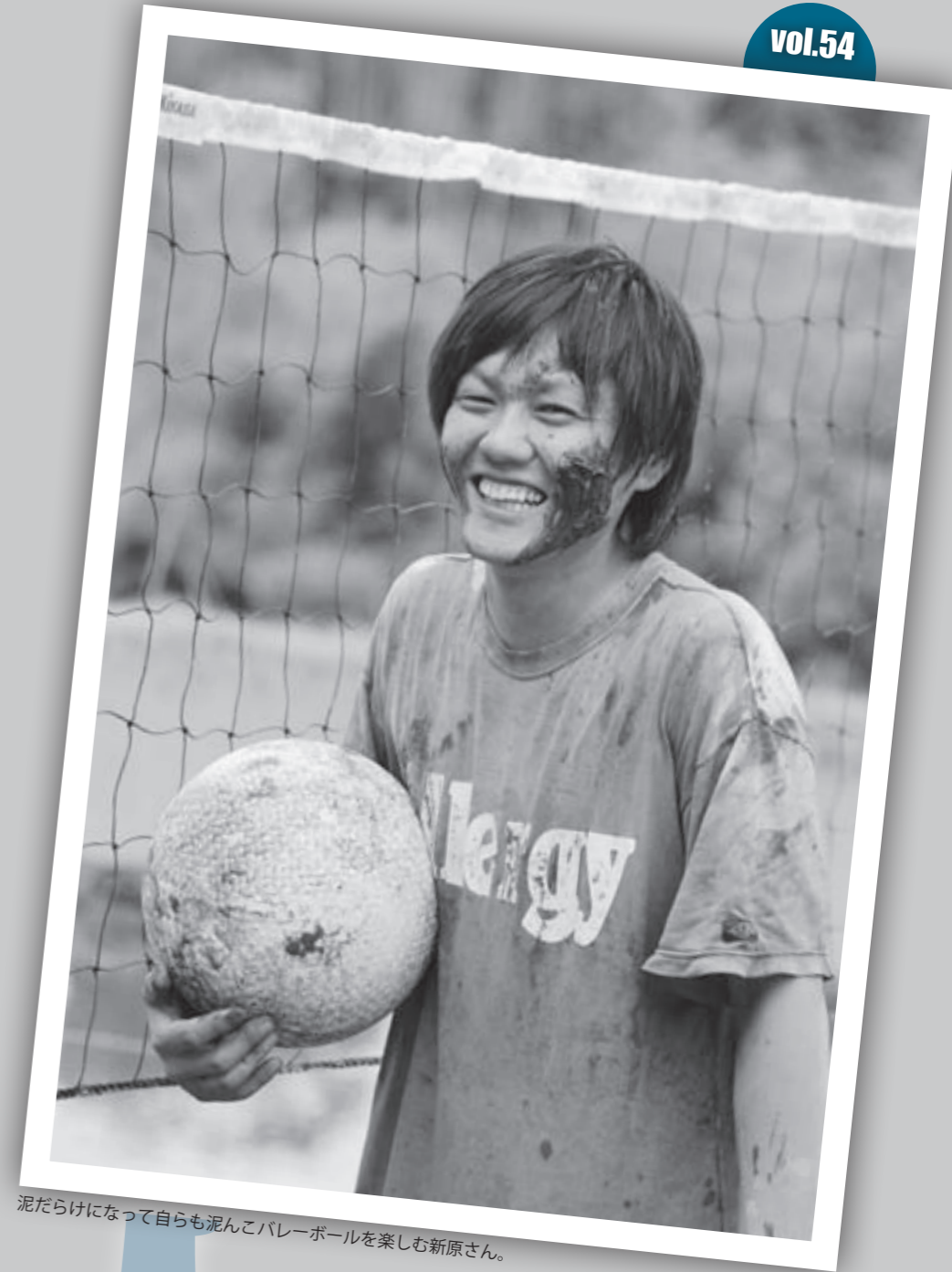
recipe

今月紹介するのは、えびの産の鶏肉を使った「手羽先の揚げ煮」です。
 鶏肉には、良質のタンパク質のほか、皮膚や粘膜を丈夫にし、肌をきれいにする働きのあるビタミンAが、ほかの肉類に比べて多く含まれています。また、肉自体には脂肪が少ないため、皮を取り除くことによって、大幅にカロリーを落とすことができます。
 新鮮な鶏肉の見分け方は、薄いピン

ク色で、皮と脂身に透明感のあるものが新鮮なものです。古くなるにつれて、くすんだり、黄色くなってきます。
 今回使用した手羽は、鶏の腕から羽先までの部分をいい、手羽先と手羽元に分けられます。肉は少ないのですが、脂肪やゼラチン質が豊富です。じっくり煮込むと骨からうま味が出るため、シチューやカレー、水炊きなどの料理にも適しています。
 今夜のおかずはいかががでしょうか。



「えびのうまいもの」



泥だらけになって自らも泥んこバレーボールを楽しむ新原さん。

新原 弦樹さん

泥だらけになって 多くの笑顔を引き出したい

Genki Shinbara

しんばら・げんき / 28歳 / 上江区 / 自営業 / 減反の田んぼを活用して泥んこバレーボール大会を企画。ゴルフなどのスポーツや魚釣りが趣味。

「笑顔をたくさん引き出すことができた」ということが、泥んこバレーボール大会（関連記事18ページ）の大きな収穫ですね」と話すのは、泥んこバレーボール大会を企画した新原弦樹さん（上江区）です。

輪を広げるため、また、子どもたちに、テレビゲームだけではなく、こんな遊びもあるんだということを知ってもらいたいと昨年同大会を企画。今年8月22日に、新原さん所有の田んぼで開催されました。新原さんの友人や、その友人の友人など、県内外から

7チーム（4人制）約30人が参加。試合はリーグ戦で行われ、選手の皆さんは、汚れるのをまったく気にせず、全身泥だらけになりながら、バレーボールを楽しんでいました。バレーボール大会の後は、バンド演奏の披露やパーベキューも行われ、参加者同

士の交流を深めました。新原さんは「子どものころのうちに、自然の中で遊ぶ醍醐味を味わうと同時に、交流の輪も広がりました」と満足気。参加者からも「来年もぜひ参加したい」と大好評でした。「もちろん、もう少し大きな大会にしたいという気持ち

もあります。しかし、参加者全員が心から楽しむことのできる大会ということ、一番大切にしていきたいですね。これからも大会を続けていきたいです」と話す新原さん。この大会を通して、さらに若者の輪が大きく広がっていくことを期待しています。

家庭教育学級通信

親子で心も身体もすこやかに！

（和光幼稚園家庭教育学級）



フラワーアレンジメント教室。学級生は会話も忘れるほど作業に熱中。

皆さんこんにちは。和光幼稚園家庭教育学級「すこやか学級」です。私たちの学級は、保護者全員が学級生となり、各クラスごとに班長を中心に活動しています。幼稚園にも協力いただき、ホールを開放してもらったり、参観日にあわせて親子でできる活動を実施したりしています。

今年度は、「子どもと一緒に親も成長しよう！」の思いで、今年度の活動も、これからまだまだ続きます。私自身も、これからの楽しさ、やさしい気持ちになり、子どもとともに成長していきたいと思っています。



和光幼稚園家庭教育学級長 末次希世美さん
Kiyomi Suetugu

まちづくりの条例市民研究会レポート

最終回

みんなでつくろう！えびの市の「憲法」

よりよいえびの市をつくり、次世代に受け継いでいくためには、どのようにしていったらいいのか、私たちにはどんな責任があるのか、私たちは約2年半にわたって、いろんな意見を出し合って議論しながら一人一人の思いを形にしてきました。

その結果17条の条文ができたわけですが、どうしても条例で定めることができないことがありました。それは、人々の心です。この心を大切にするため、この条例には罰則がありません。罰則があるから守ろう、ということではなく、みんなの心を大切にしようということなのです。

この条例素案は17条で終わっています。そして、18条目は皆さんの心です。この条例素案を心で感じ、えびの市を大切にしたいという思い、しっかりと次世代に伝えていきたいという思い、本来えびの市民の持つ人柄の温かさや思いやりなど、17条の条文で規定できなかった18条目を胸に、でき上がった条例素案の前文を読んでみてください。

えびの市自治基本条例（素案）
前文

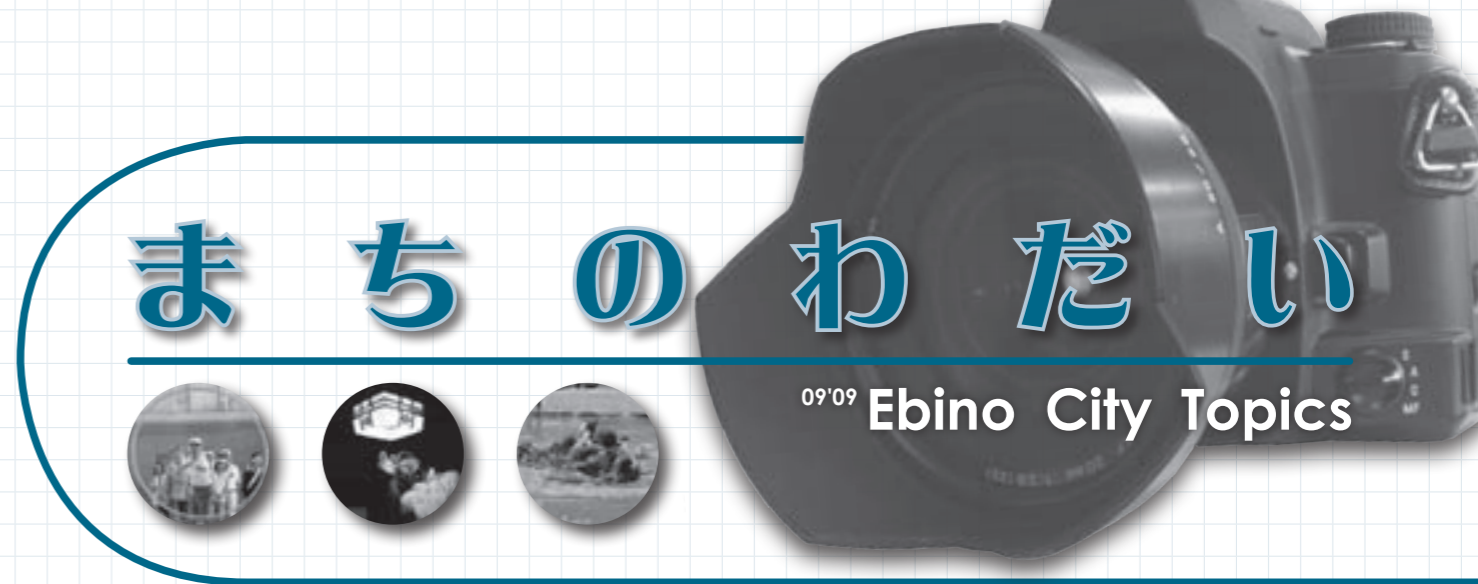
私たちの住むえびの市は、雄大な霧島の山々と母なる川内川など美しい自然と広大な田園風景に包まれたまちで

す。ここに、田の神さあや地域ごとに特色のある伝統や文化、芸能を守り受け継いできた人々が暮らしてきました。

このかけがえのないえびの市を、市民一人ひとりが主役となりお互いに支えあい、もっと誰もが暮らしやすく働きやすく、次世代を担う子どもたちも誇れるまちとして受け継いでいかなければなりません。

そのためには、議会や行政に市民の声がもっと反映され、市民が主役となったまちづくりが行われる必要があります。

私たちは、自らの地域を自らが築いていく地域社会の実現を目指し、ここに「えびの市自治基本条例」を定め、これをすすんで実践していきます。



まちのわだい

09'09 Ebino City Topics

頼りになりますプロの技

9月2日に、小林電設協同組合の皆さんが独居老人宅の電気設備点検を、また、えびの市建築技能連合会と九州電力株式会社住宅電化グループの皆さんが、JRえびの駅の清掃作業と電気設備点検をボランティアで行いました。これは、ボランティアを通して他団体との交流を深め、観光振興につながるべく実施したものです。

中島区長の西園章二さんは「えびの駅は歴史ある駅で、地域として今の姿をいつまでも守っていかないと考えています。今回のボランティアは本当にありがたく思います」と話していました。



はがれ落ちた駅舎の内壁を修繕する市建築技能連合会会員。

泥だらけでボールを追う

泥んこバレーボール大会が、8月22日、田代地区の水田で行われました(関連記事16ページ)。これは、新原弦樹さん(上上江区)が企画したもので、今年で2回目。大会には、県内外から約30人が参加しました。

参加した皆さんは、全身泥だらけになりながらも、見事なスパイクやレシーブを決めていました。初めて参加した大丸美紗起さん(熊本市)は「最初は汚れるのが嫌でしたが、みんなとプレーするうちに、汚れることなんて気にならなくなりました。また参加したいです」と話していました。



泥に足をとられながらも必死にボールを追う皆さん。

健康に役立つ歩き方学び

健康ウォーキング教室が、9月3日に真幸地区体育館で、4日に上江地区体育館で行われました。これは、健康づくり事業の一環として、講師にNPO法人ウォーキング研究所所長の駒崎優さんを招いて行われたもので、2日間で約130人が参加しました。

駒崎さんは「歩くことは、自分の筋肉をどう使うかが重要です」としたうえで、「つま先をもっとあげて」、「目線を水平に」と指摘していました。参加した上島絹子さん(東原田区)は「今後の生活の中で、今日習ったことを意識して歩きたいです」と話していました。



駒崎優さん(左)から歩き方を学ぶ参加者。

ボランティアで清掃作業

8月23日、えびの市ボランティア連絡協議会が中心となり、池島地区の木崎原古戦場跡地から池島大橋までの区間の清掃作業を行いました。これは、ボランティア活動のさらなる発展を目指して設定された「県内一斉ボランティアの日」に合わせて行われたもので、120人が参加しました。

この日は、道端に落ちている空き缶やちり拾いを行いました。ボランティアの皆さんは、ゴミ袋を片手に、作業に汗を流していました。作業が終わるころには、皆さんが持つゴミ袋は、空き缶や紙くずなどで一杯になっていました。



空き缶、ちり拾いに汗を流すボランティアの皆さん。

スポーツ通じて交流図る

第38回えびの市身体障害者スポーツ大会が、9月5日、加久藤地区体育館で行われました。これは、えびの市身体障害者福祉会が、会員同士の交流や健康増進のために行ったもので、会員やその家族など約200人が参加しました。

大会では、4つの団に分かれ、パン食い競争や車いすリレーなどを楽しみました。また、会員の体力向上のために同会が普及を進める卓球バレーも行われました。この競技は6人1チームで、いすに座ったままボールを打ち合う競技。参加者は声を掛け合いながらボールを打ち返していました。



卓球バレーに挑戦する会員の皆さん。

えびのの風景が切手に

えびの高原や田の神さあなど、えびのの風景や花を題材にした切手シートが、このほど完成しました。これは、えびのの活性化につながるべく市内の郵便局が中心になって企画したもので、写真は市が提供。県南部12市町の郵便局で、9月から11月までの3か月間限定で販売(1,200円)されます。

9月1日、完成品の贈呈のために、高原郵便局長、栗須郵便局長、真幸郵便局長が柳田副市長を訪問。真幸郵便局の上原弘一局長は「ふるさとえびのをもう一度見直さきっかけになればと思います」と話していました。



切手シートを贈呈する各郵便局長の皆さん。

自主防災活動に役立てて

上大河平自主防災会に、9月10日、可搬消防ポンプや発電機、ヘルメットなどの防災資機材19種が贈られました。これは、自主防災組織育成助成事業(まぐじの助成)で整備されたものです。

同会は平成18年4月に発足。消防団経験者など13人が会員となり、これまで、図上訓練や危険箇所把握など、防災活動を積極的に行っています。

贈呈を受けた同会の木下幸夫会長は、「万一災害が発生した際に、初期消火など迅速な対応ができるよう、日ごろから訓練していきたい」と話していました。



上大河平自主防災会の皆さん。

information

お知らせ コーナー

・採用試験・

西諸地区農業水利総合開発事業促進協議会の職員採用試験

この協議会は、昭和62年5月に西諸地域に係る農業水利総合開発事業の促進および連絡調整を目的に設立された協議会です。下記のとおり職員採用試験を行います。主に、西諸土地改良区（仮称）の設立準備に係る事務、ダム、小水力発電施設、他土地改良施設の管理に関する業務に従事していただきます。

【募集人員】1人

【受験資格】◎居住＝西諸地域に居住している方、または居住予定の方◎年齢＝昭和49年4月2日～平成2年4月1日までに生まれた方◎学歴＝学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校またはこれと同等以上の教育施設において、土木工学に関する専門課程を終了または修了見込みの方◎資格・免許＝測量士補または測量士、土木施工管理技士2級または1級、電気工事施工管理技士2級または1級のいずれかを現に有する方かつ普通自動車免許（平成22年3月末日までに取得見込みの者を含む）を有する方【受付期間】平成21年10月13日（火）～10月30日（金）【受付時間】受付期間中の月曜～金曜の午前8時30分～午後5時 ※郵送の場合は、10月30日（金）までの消印のあるものに限りま。

【第一次試験日】平成21年11月22日（日）午前9時開始【会場】小林市中央公民館【受験申込書配布先】小林市役所農村整備課、えびの市役所畜産農林課、高原町役場農政畜産課、野尻町役場農村建設課および小林公共職業安定所（ハローワーク）。※電話による受験申込書の配布は行いません。なお、郵送で請求する場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角2号）を必ず同封し、往信用封筒の表に、「協議会職員採用試験受験申込書請求」と朱書きのうえ、郵送ください。

☎ 〒886 - 8501 小林市大字細野300番地 西諸地区農業水利総合開発事業促進協議会事務局（小林市役所農村整備課内）☎ 0984 - 23 - 5102（直通）

・募 集・

元気で自立した生活を送っていただくために

市では、65歳以上の高齢者の方を対象にした運動機能向上教室の参加者を募集しています。この教室は、体力や身体機能の低下を防止し、いつまでも元気で自立した生活を送っていただくためのものです。ぜひ、ご参加ください。

【対象】65歳以上で介護保険の要支援・要介護の認定を受けていない方で、飯野地区公民館まで自分で来ることのできる方（送迎がないため）。ただし、平成20年度の教室に参加された方および本年10月までの教室（真幸地区体育館で実施した前期教室）に参加された方は参加できません。また、全14回の教室に継続して参加できることが条件となります。

【実施期間】平成21年11月10日（火）～平成22年2月

16日（火）の毎週火曜日の午後1時30分から午後3時まで【会場】飯野地区公民館（飯野小学校南側）

【内容】体力測定、ストレッチ、集団体操など

【費用】参加1回につき300円【準備する物】運動着、運動靴、タオルなど

【申込方法】電話で市長寿介護課地域包括支援センターに申し込んでください。

【申込期限】平成21年10月30日（金）

☎ 市長寿介護課地域包括支援センター（内線278）

・お知らせ・

地デジの簡易チューナーを無償給付する支援を開始します

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることができない世帯（生活保護などの公的扶助を受けている世帯等で、NHK受信料全額免除となっている世帯の方々を対象）に対して、簡易なチューナーを無償給付する支援手続きを、今年10月1日から開始します。

支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。支援は現物支給ですので、ご自身で購入されたチューナーやアンテナ改修等の費用を清算することはできません。

☎ 総務省地デジチューナー支援実施センター

☎ 0570 - 033840

西諸地域での医療と福祉の発展のために

西諸地域リハビリテーション広域支援センターでは、西諸地域での医療、福祉の発展に貢献できればと、下記のとおり研修会を行います。

【開催日時】平成21年10月

11（日）午前10時～午前11時30分

【会場】小林市文化会館

【内容】『わくわく いきいき』～認知症予防について～

【講師】小川敬之先生（九州保健福祉大学保健科学部作業療法学科准教授）

【参加料】無料

☎ 介護老人保健施設相愛苑

☎ 0984 - 24 - 1874

インターネットで図書館の蔵書を検索することができます

えびの市民図書館では、インターネットで蔵書を検索することができます。市民図書館のすべての蔵書を検索することができます。ぜひ、ご利用ください。

【アドレス】<http://ebino.uxt.cnet.co.jp/TOSHOW/index.asp>

☎ えびの市民図書館

☎ 0984 - 35 - 0242

大仏殿支える赤松の歴史秘話が放映されます

奈良東大寺の大仏殿を支える虹梁は、今から300年余り前、

当時白鳥神社領地に立っていた赤松の巨木を約8か月かかって奈良まで運んだという史実があります。今回、この歴史秘話がNHKで放映されることになりました。ぜひ、ご覧ください。【放映日時】平成21年10月14日（水）午後10時～【放映番組】NHK「歴史秘話ヒストリア」（45分番組）

・相 談・

経営革新・創業・事業承継個別相談会

えびの市商工会では、下記のとおり、経営革新・創業・事業承継個別相談会を実施します。これは、新商品の開発など、新たな事業活動を計画される事業者や創業予定者に対して、実行に向けての課題抽出や改善方法、経営計画書策定等に関する指導、また事業承継を考えている事業者に対する留意点の説明や手続等に関する指導を個別で行うものです。

【開催日時】平成21年10月4

日（日）午前10時～午後4時【会場】えびの市商工会館（加久藤小学校校庭北側）

【対象】市内商工業者、創業をお考えの方

【申込方法】電話でえびの市商工会に申し込んでください。

☎ えびの市商工会

☎ 0984 - 35 - 1544

・イベント・

犯罪者の更生と社会復帰に理解をいただくために

宮崎刑務所では、下記のとおり「宮崎矯正展」を開催します。多数、ご来場ください。

【開催日時】平成21年11月28日（土）の午前9時30分～午後4時、29日（日）の午前9時30分～午後3時

【会場】宮崎刑務所敷地内

【内容】刑務所作業製品の展示即売、刑務所見学、刑務官制服の試着と写真撮影、バザーなど【入場料】無料

☎ 宮崎刑務所作業部門

☎ 0985 - 41 - 1121

119 だより

新型インフルエンザに注意！

新型インフルエンザは、糖尿病、腎臓病、心臓疾患などの持病を持つ人や妊婦、乳幼児は重症化するリスクが高いとされていますので、特に注意しましょう。

マスクの着用やうがい、手洗いなど、インフルエンザ対策を確認し、徹底しましょう。また、感染された方は、周囲に感染を広げないために、「咳エチケット」を徹底しましょう。咳エチケットとは下記のとおりです。

- ◎咳・くしゃみがある時はマスクを着用する。マスクを着けていない時は、ティッシュやハンカチなどで口と鼻をおおい、周りの人から顔をそむける。
- ◎使ったティッシュはゴミ箱に捨て、人が触れないようにする。
- ◎手で口や鼻をおったら、手を石けんで丁寧に洗う。
- ◎咳をしている人には、マスクの着用をお願いする。
- ◎咳エチケット用マスクは不織布製が適しています。

8月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	1件	年計	11件
	救急	63件	年計	474件

■えびの消防署 ☎ 0984 - 33 - 6119

110 だより

秋の全国交通安全運動の実施

宮崎県内では、本年8月末現在、交通事故による死者数48人、負傷者数8,411人で、昨年同期に比べて大幅に増加しています。えびの市内でも、死亡事故はないものの、人身事故が大幅に増加しています。

このような中、下記のとおり「秋の全国交通安全運動」が実施されます。市民総参加で交通事故防止に努めましょう。

- スローガン＝『交通安全 ゆずる優しさ 待つゆとり』
- 運動の期間＝平成21年9月21日（月）～9月30日（水）
- 運動の重点＝「高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止 ②全席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ③飲酒運転の根絶 ④セーフティエコドライブの推進（県独自） ⑤夕暮れ時の「早めの点灯」・「ピカピカ」運動（県独自）

8月の交通事故発生状況	人身	11件	年計	73件
	物件	26件	年計	190件

■えびの警察署 ☎ 0984 - 33 - 0110

心の一首一句

【短歌】

夕膳に向かえばそっと笑みかける
白く清しき夕顔一輪

京町区 小野スミ

野辺を吹きすぐる風にも秋の気配が漂い始め、夕づけば虫しぐれに耳を傾けながら作者は夕餉の膳に向い、ふと目を庭に転ずれば、白い夕顔が微笑みかけてくるように思えるのである。歳を重ね、無理をせず短歌を詠み続け毎日を誠実に生きておられる人柄のよく表れた素直な歌である。

(評) 竹下妙子

【俳句】

月涼しあまたの川の海に果つ

岩切嗣子

急流の小さき川からゆったりと流るる大河。あまたの流れをすべて受け入れて、涼しげな月光に煌々と輝く夜の海は、静かで穏やかに広がる。人生の果てもこうありたいと願う。そして常の心持ちも海のようにでありたいと思う。

(自註)

【詩】

初めてづくし

町区 石井高子

パーちゃん一人で えびのへ来たい

孫の初めての冒険

仕事をやりくりし 家族の好意で

何とか一週間

孫は自由に まったく自由に一日一日を過ごす

息子達の方から電話が入る

熱は出てないか・・・

夜は早く寝ているか・・・等々

親の心 子の心 そして孫の笑顔

あなたもつくってみませんか。

(短歌) 竹下妙子さん ☎ 0984 - 37 - 3056

(俳句) 阿野文雄さん ☎ 0984 - 37 - 1653

(詩) ポエム同好会 (市田寛幸さん) ☎ 0984 - 37 - 2528 まで。

ありますか、好きだと言える一冊が。

おすすめの 一冊



『生きる。』

がんと向きあう7人のストーリー

井上怜奈ほか6人/文
(幻冬舎)

がんというものに直面したとき、人は何を思うのか。ちょっとした優しさや、だれかの役に立ちたいという気持ち、自分を奮い立たせるための笑顔の中に、小さな幸せの結晶がある。がんは人から多くのものを奪うけど、「生きる」ことの輪郭が、そんなキラキラした愛の結晶でできていることを人に教えてもいる。各界の最前線で活躍しながら、がんと向き合う7人の「生きる」ことへの思いが つづられています。

BOOK CORNER

■推薦：市民図書館

Editor's

◎編集後記

えびの市議会議員選挙、えびの市長選挙の日程が決まりました。今回の選挙は、市議選が土曜日、市長選が月曜日となっていますので、皆さんお間違えのないようご注意ください。今回の選挙は、最も身近で、えびのの未来をたくす大切な選挙です。ぜひ、投票してください。

夏に捕まえたカブトムシが卵を生み、現在直径5mmほどの幼虫になっています。約1週間おきぐらいに観察していますが、みるみる大きくなっていくので楽しみです。まるで子どものように夢中で見てしまいます。まだ成虫まで育てたことはないの、大切に育てて成虫にしたいです(補元)

◎えびの市の人口

男性/ 10,205人 (+ 8人) 転入/ 72人
女性/ 11,559人 (+ 3人) 転出/ 49人
合計/ 21,764人 (+ 11人) 出生/ 13人

◎えびの市の世帯数

9,150世帯 (+ 15世帯) 死亡/ 25人

(平成21年9月1日現在)

今月の納税

国民健康保険税 第3期

9月30日までに納めましょう。



いきいき!健康

Let's Lead A Healthy Life!

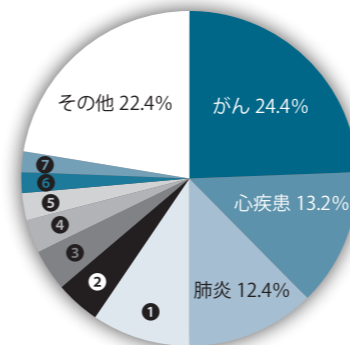
がん検診を受けましょう!

■徳丸保健師 (健康保険課)

がんが死因の1位になってから早30年。年間の死亡者数は30万人を超えました。えびの市でも平成19年度死亡者総数348人中、85人の方ががんによって亡くなっています(円グラフ参照)。

しかし、治療や診断の進歩により、胃がんや大腸がん、子宮がんや乳がんなどの早期がんのほとんどが治るといわれています。今までは治りにくかった肺がん

【えびの市の主な死因(平成19年度)】



左のグラフは、平成19年度のえびの市で亡くなられた方の主な病名の割合を示したものです。これを見ると、がんで亡くなられた方が最も多く、4人に1人ががんで亡くなられています。

①脳血管疾患 9.5% ②老衰 4.3% ③不慮の事故 4.0% ④自殺 3.2%
⑤腎不全 2.6% ⑥慢性閉塞性肺疾患 2.0% ⑦肝疾患 2.0%

や肝臓がんなども、早期に発見さえすれば、手術などで治すことが可能になっています。

がん検診による早期発見・早期治療こそが、がん制圧の第一歩。しかし、えびの市で実施しているすべてのがん検診の受診率は5%以下と、かなり低くなっています。自覚症状がなくてもがん検診を受け、早期発見・早期治療に結びつけ、がんから身を守りましょう。

【市が実施しているがん検診】

検診名	対象者
子宮がん検診	20歳以上の女性
乳がん検診	40歳以上の女性
前立腺がん検診	40歳以上の男性
肺がん検診	40歳以上の方
胃がん検診	40歳以上の方
大腸がん検診	40歳以上の方

検査や受診料等について詳しい内容を知りたい方は、市のホームページをご覧ください。市健康保険課市民健康係にお問い合わせください。

【受診期日】個別のがん検診は、平成22年1月31日まで受診できます。また、各種がん検診は事前に申込みが必要です。市健康保険課市民健康係 ☎ 0984 - 35 - 1111 内線 283・284) に申込みください。

クリーニングトラブルありませんか?

クリーニングトラブルになったことはありませんか? クリーニングに関する相談で多いのが、紛失、しみ、変色、伸縮です。大切な洋服をクリーニングに出すときは、次のようなことに気をつけましょう。

①クリーニングに出す前に・・・洋服の状態と点数を確認します。また、ほつれ、しみ、付属品、ポケットの中身なども確認します。パーマ液などが付着していると、クリーニングでしみになる場合があります。

②引き取りは・・・早めに引き取り、中身を確認します。点数や付属品の有無、状態なども早めに確認します。トラブルで最も多いのが「紛失」です。できるだけ早めに引き取り、お店で自分の服かどうかを確認します。

くらしのメモ

③収納は・・・カバーを外して収納します。ビニールカバーをかけたままだと、中の衣類が黄色に変色したり、溶剤が残っていると石油の臭いがしたり、化学やけどの恐れがあります。風通しのよいところにつるし、臭いを飛ばします。

④トラブルが発生したら・・・すぐにお店に連絡します。SマークまたはLDマークを掲示しているお店は、品物に損傷を与えた場合、クリーニング事故賠償基準を基に対処します。SマークやLDマークのないお店でトラブルになった場合は、消費生活センター(都城消費生活センター ☎ 0986 - 24 - 0998) に相談してみましょう。



Sマーク



LDマーク

ふるさと散歩

Furusato-sanpo

131

肥薩線鉄道事故



現在の山ノ神復員軍人殉難碑の記念碑。

終 戦直後、多くの人々は、都城駅に押し寄せました。ちょうどそのころ日豊本線は宮崎付近が不通で、海岸線は米軍の上陸と艦砲射撃の危険が予想されました。吉都線、肥薩線経由が一番安全と思われたので、軍人たちは都城駅から吉松駅に向かう列車に、先を争って乗車しました。

吉都線は平坦地でトンネルもなく、復員軍人を満載した列車も辛うじて運行。しかし、吉松から八代に至る肥薩線は勾配も急でトンネルも多く、特に吉松―矢岳間は、急な勾配の線路を前後の機関車で引いたり押ししたりして上る難所でした。車外まで軍人を満載し運行

することは危険で不可能でした。

吉松駅では、都城から送り込まれる軍人で大混雑となり、客車のほかに貸車を増結して人員を乗車させましたが、窓から列車の屋根まで乗り、降ろされた者も発車と同時にまた飛び乗るといふあり様。八月二二日午前九時二〇分に発車したその超満員列車は、坂道を上り始めると、前引きの機関車が空転を始めました。後押しのため、機関車で真幸駅まで押し上げるため、必死に火力を高め、機関車全体が真っ赤に焼けるぐらい石炭を燃やし押し上げました。このような状態の中、第二山神トンネルに進入。トンネル出口五〇％ほど前で、前

引き機関車のボイラーが故障し停車。暗黒のトンネル内には前後二台の機関車からの煤煙と火炎と蒸気が充満し、車外に乗っていた人は窒息状態となり、線路に転落しました。苦痛で叫ぶ声、助けを求め声、入口に向かって線路を手探りで歩く人と、言葉では言い表せない悲惨な状況でした。前引きの機関車が危険を感じ後退をし始めました。この後退により、線路を歩いていた人や線路に転倒していた人たちが引かれ、多くの人々が死傷しました。死者は五六人で、西内堅区民により埋葬され、木製の殉難の碑が建てられました。

(文／市歴史民俗資料館・市田陸奥雄)



第22回全国スポーツ・レクリエーション祭
スポレクなびわわ2009
永山運動公園(ターゲット・バードゴルフ会場)
平成21年10月18日(日)～19日(月)